

山口県立病院のあり方について

県立病院の果たすべき役割

県立病院はこれまで、生活習慣病の増加等による疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩による医療の高度化・専門化、多様化する県民の医療需要等を踏まえ、県内の医療機関との役割分担と連携のもと、高度専門医療、特殊医療等の提供に取り組んできた。

今後とも、県内医療機関との連携を一層進めるとともに、県立病院として積極的な対応が求められる政策医療をはじめ、質の高い医療を継続的、安定的に県民に提供する。

また、医療従事者の研修受入れ等による人材の育成、臨床研究の推進、県等が行う各種医療政策への参画などを通じて本県医療の質の向上を図る。

[県立病院が担う政策医療]

総合医療センター

がん医療、周産期医療、三次救急（小児救急）医療、へき地医療、災害時医療、感染症医療

こころの医療センター

精神科救急医療、司法精神医療

医療の提供に関する取組

1 総合医療センター

| | 項目 | 内容 |
|----------------|------|----------------------|
| 主な 取組 事項 | 重点医療 | がん医療、周産期医療、三次救急医療の充実 |
| | 地域連携 | 役割分担と連携の強化 |
| | 教育研修 | 実施体制の充実 |
| | 経営改善 | 診療単価のアップ、費用の節減・適正化 |

(1) 高度専門医療、特殊医療の提供

がん医療 [重点]

地域がん診療連携拠点病院として、5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）及び当センターが専門分野としている「血液がん」への対応を強化するため、関連部署の専門性を高めつつ、部署横断的な取組をさらに推進し、手術、放射線療法、化学療法の組み合わせによる集学的治療を提供する。

患者に負担の少ない手術の推進

肺がんに対する胸腔鏡下手術、胃がん・大腸がんに対する腹腔鏡下手術など、従来型の手術に比べ、手術侵襲が少なく、早期退院が可能となる内視鏡を用いた専門的な手術を推進する。

放射線療法の充実

放射線治療に関する機器の精度管理を行う専任者の配置を検討するなど高精度な医療機器を用いた放射線治療の充実に努める。

化学療法の充実

部署横断的な取組の促進と外来化学療法室の機能強化を図るとともに、化学療法に係る認定看護師・専門薬剤師を育成する。

緩和医療等の提供

がんに伴う患者や家族の身体的・精神的苦痛などを和らげるよう、医師、看護師、薬剤師など様々な職種で組織する緩和ケアチームが治療の初期段階から支援する。また、患者や家族に支援を行っているボランティア等の受け入れを行い、活動する場の提供（「きららサロン」の設置）等を行う。

地域連携パスの整備・運用

診療水準の向上を図るため、5大がんに関して、医療機関別の役割分担を定める地域連携パスを整備し、運用する。

周産期医療 [重点]

「山口県周産期医療システム」の中核施設として、リスクの高い妊婦や新生児・乳児等に対する高度で専門的な周産期医療を提供する。また、分娩施設の減少等の課題にも積極的に対応する。

新生児管理の充実

県内各地からの搬送患児などで満床に近い状況が続くNICUの収容能力を高めるため、NICUとGCUの増床を検討する。

高度生殖医療の充実

高度生殖医療施行件数の増加を踏まえ、複数の職員が当該業務を行えるよう、エンブリオロジスト(胚培養士)の資格取得を支援する。

分娩取扱件数の拡大

分娩施設の減少や当センターにおける分娩数の一層の増加に対応するため、分娩取扱件数の拡大に向けて取り組む。

三次救急医療 [重点]

複数の診療科にわたる重篤な救急患者に対する救命医療、新たに運航を開始するドクターヘリや救急車による搬送患者の常時受け入れなど、救命救急センターとして、傷病者の状態に応じた救急医療を提供する。

救命救急センターの機能強化

外傷対応に強い当センターの特色をさらに生かすため、重度外傷に用いる医療機器を整備するなど、併設する救命救急センターの機能を強化する。

へき地医療

当センターに設置された「へき地医療支援機構」の調整のもと、へき地医療拠点病院として、無医地区への巡回診療やへき地診療所等への代診医の派遣を実施する。

自治医科大学卒業医師を主体とする地域医療活動への協力

本県出身の自治医科大学卒業医師や医学生、地域住民等が参加して、地域医療現場での体験を通じて、地域医療や地域における医師の役割などを考える活動が毎年度実施されており、今後も当該活動へ協力する。

災害時医療

基幹災害拠点病院として、災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣や医薬品の備蓄など、その機能を維持する。

DMATの複数配置

必要な研修や訓練を行い、隊員の増員を図る。

感染症医療

第一種・第二種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザ等の感染症に迅速に対応できるよう、施設設備の計画的な整備、医療従事者への定期的な研修、県等が主催する訓練への参画などを行う。

呼吸管理の体制の強化

当センターの対象となる感染症には、SARSや新型インフルエンザなど全身状態の観察、特に、呼吸管理が必須な患者が多くなることから、必要な機器や人員を確保する。

(2) 診療基盤の維持・充実

7対1看護体制の導入

急性期病院としての機能を十分発揮し、より密度の高い看護を実施するため、7対1看護体制を早急に導入する。

脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病への対応強化

がんに次いで、死亡原因の高い心筋梗塞や脳卒中、また、これらの原因となる糖尿病について、関係診療科の連携を一層深めるなど、より効果的な対応方策を検討し、実践する。

急性期リハビリテーションの充実

今後とも関節疾患の増加と平均在院日数の短縮化が見込まれることから、急性期リハビリテーションの充実に努める。

高度医療機器の計画的な整備等

高度医療機器や院内情報システムを計画的に整備するとともに、リースの活用等も検討する。また、築後26年を経過する病院建物については、適切に維持管理を行い、将来の建替に備えて内部での検討を進める。

(3) 地域医療への貢献

役割分担と連携の強化 [重点]

地域の医療機関との適切な役割分担の下で連携の強化を図り、地域医療支援病院の承認取得など地域において必要な医療体制の確保を図る。

また、急性期医療機関として、より専門的な外来診療へとシフトする。

地域医療連携室の機能強化

医師、看護師、事務職の専任配置に努め、推進部門の強化を図る。

医師等の派遣

専門的な技能を必要とする等、当センターの職員に対する県内医療機関からの派遣要請に応じられる仕組みをつくる。

2 こころの医療センター

(1) 精神科救急医療及び重症の精神障害者への対応

救急・急性期の患者に対する適切な医療体制の確保

現在、4階(30床)を精神科救急入院料病棟(救急入院棟)として整備しているが、他の階においても救急入院棟の導入を検討し、更なる医療体制の充実を図る。

重症患者の円滑な受入れ

各入院棟の連携を図りながら、病床の適切かつ効率的な運用に努め、精神科救急・重症患者を円滑に受け入れるための環境づくりを進める。

(2) 早期社会復帰に向けた外来医療・精神科リハビリテーションの充実

入院患者対象の作業療法、外来患者対象のデイ・ケア、訪問看護を一連として実施していく社会復帰支援室の機能強化を図るとともに、社会復帰支援のための施設整備等について検討し、早期退院や長期入院患者の段階的・計画的な地域社会への移行を進める。

(3) 県内の医療機関等との連携の推進

県内の医療機関等との連携

県下唯一の県立精神科病院として、救急患者や心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者(触法患者)をはじめ重症の精神障害者への対応を進めるため、精神科救急医療システムなどによって県内の医療機関等との連携を強化する。

地域との連携

市町や健康福祉センター等が行う連絡会議・ケース検討会等に参加し、在宅療養や社会復帰面での在り方・連携体制など地域の保健福祉医療システムづくりに積極的に関わるとともに、医療面からのバックアップを今後も積極的に推進していく。

(4) 医療観察法への対応

医療観察法制度の趣旨に鑑み、既に指定を受けている指定通院医療機関並びに鑑定入院医療機関としての機能を高めるとともに、県内の基幹精神科病院としての責任を果たしていくため、指定入院医療機関の指定について検討を進める。

(5) 外来医療の充実

三診体制への移行、専門外来（思春期、物忘れ、高次脳機能、アルコール依存症）や認知症疾患医療センターの設置を進めてきた。今後は、「山口県自殺総合対策計画」に掲げる適切な精神科医療の受診機会を確保するため、勤労者を対象とした夜間予約外来の導入について調査・研究を進めるなど、外来医療の充実を図っていく。

3 両病院共通

(1) 人材の確保

県民に提供する医療水準の向上を図るため、大学等関係機関との連携の強化、人材確保対策の多様化、業務負担の軽減に向けた取組の推進、教育研修の充実、専門研修に対する支援の継続などを図り、優秀な人材の確保に努める。

職員の働きやすい勤務環境づくり

現場実態を踏まえながら、柔軟で多様な勤務時間の導入や育児支援の拡充などに努める。

育児休業代替職員の確保

育児休業代替職員については、勤務条件の改善を図り、欠員が生じることのないよう人員の確保に努める。

(2) 医療の安全性の確保

医療安全対策委員会やリスクマネージャーを中心として、医療事故に関する情報の収集・分析を行い、職員研修会を実施するなど医療安全対策を推進する。

また、院内感染の監視、指導・教育等を徹底し、院内感染対策の充実を図る。

(3) 患者サービスの充実

インフォームドコンセントの徹底、医療相談機能の充実、患者ニーズの把握とそれを踏まえた取組の実施など各種サービスの充実に努める。

経営に関する取組

1 職員への経営状況の周知と経営意識の醸成

経営状況や経営改善目標について、職員間での情報の共有化を図るなど、全職員が経営実態等を理解し、全職員の参加による経営改善に取り組む。

2 効率的な業務運営

医療需要や業務環境の変化に柔軟に対応するため、業務の整理統合、職員の弾力的な配置、総合医療センターの診療科別病床数の見直しなど効率的な業務運営に努める。

事務職員の専門化

病院収益の確保・拡大と関連する医事担当をはじめとして、病院事務に精通した事務職員を配置、育成する。

3 収益の確保と費用の節減・適正化

適切な病床利用率を確保するとともに、診療報酬施設基準の維持・取得など診療単価のアップに努め、収益の確保を図る。

また、後発医薬品の採用促進、材料調達におけるコスト比較の徹底、機器のリースやレンタルの拡大検討、契約手法の多様化などにより費用の節減・適正化を図る。